

令和8年

第3回農業委員会全員協議会 議事録

(令和8年3月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和8年第3回農業委員会全員協議会 議事録

1 日時 令和8年3月25日（水曜日）午前9時30分

2 場所 武蔵野市役所西棟812会議室

3 協議・報告事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（1件）
- (2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について（2件）
- (3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について（1件）
- (4) 農業委員会による最適化活動の推進等について
- (5) 令和8年度農業者年金加入推進活動計画について
- (6) 農地の一時使用について
- (7) 令和8年度分市民農園の応募状況について
- (8) 令和8年度農産物品評会について
- (9) 令和8年度予算について
- (10) その他 会議等日程

4 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	後藤幸治	君
3番	森田茂紀	君	4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君	10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
			14番	櫻井義則	君

5 欠席委員

13番 坂本和人 君

6 委員以外の出席者 なし

7 事務に従事した職員

課長補佐	合田宇宏	君
主事	宮内香奈	君
会計年度任用職員	浅賀恵津子	君

事務局	ただいまより、令和8年第3回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。 それでは会長、お願いいたします。
会長	ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。 本日は、13番坂本委員が欠席です。 署名委員は、3番森田委員、7番榎本委員にお願いします。 それでは、協議・報告事項に入ります。 (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について(1件) (2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について (3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について 一括して事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
2番 後藤会長 職務代理人	ハウスでは小松菜、露地では玉ネギが栽培されていました。 また、春作の準備をされていました。農地が適正に管理されていることを報告します。
事務局	報告ありがとうございました。 [事務局説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 [質疑なし]
会長	続きまして、 (4) 農業委員会による最適化活動の推進等について 事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますか。

総農家数が51である根拠基準を教えてください。

事務局

農林業センサスのデータを反映しています。農林業センサスにおける総農家数と農業経営体数の違いは世帯単位での違いと記載があります。農家数の定義は耕地面積が10a以上または15万円以上の販売農家が対象となっていますので、その他の方は除外されています。

5番 北沢委員

防災協力農地はどのくらいあるのですか。

SDGsですが、武蔵野市は一番初めに自然崩壊性マルチシートやフェロモントラップ等の補助をしたと思います。詳しく記載した方が良いと思います。

会長

コンフューザーや分解マルチシートをいち早く導入し、補助金を始めたのも武蔵野市だと思います。

事務局

防災農地は69の協力農家がいると把握しています。主管課は防災課でJAからの申請になります。

SDGsについては環境保全型農業資器材購入補助金事業を実施していますので、これまでの市の取り組みを記載させていただこうかと思いますが、いかがでしょうか。

5番 北沢委員

ぜひお願いします。

会長

では記載をお願いします。刈払機やチェーンソーも都心では電動が主流になってきて、これもSDGsの取り組みの一環になると思います。バッテリー等、他の機械もJAで取りまとめているので、補助できると良いと思います。

事務局

この環境保全型農業資器材購入補助金については、自然崩壊性マルチシート等、対象範囲が決められています。幅広く取り組めるようにするための制度の変更については、今後の課題とさせていただきたいと思います。

会長

SDGsの取り組みについては市民の方にも受け入れてもらえる場合もあると思いますので、積極的に取り組んでも良いと思います。

5番 北沢委員	25haのうち防災協力農地の面積はどのくらいですか。
事務局	我々が把握している情報では、約20haと認識しています。
会長	続きまして、 (5) 令和8年度農業者年金加入推進活動計画について事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 対象者を絞って加入推進の活動をした方が良いと思います。
5番 北沢委員	確定申告では社会保険料が控除されることをもっとアピールした方が良いと思います。
事務局	農業者にとって有意義な制度ですので、東京都農業会議とも連携をとって、もっと周知していきたいと思います。
会長	続きまして、 (6) 農地の一時使用について事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
14番 櫻井委員	これは生産緑地の使用貸借にあたるのですか。
事務局	今回は貸借円滑化法の貸借とは異なります。ご本人と東京都との間で賃貸借契約を結んでいます。それに基づく一時使用となります。
会長	公共事業ですから特定農地に関する法律に関係していますか。
事務局	農地法のみお話しましたが、今回は法の規制には当たらないということで手続きしている状況です。

会長 農地パトロールの時には今回の件が分かるよう、印を付けておく必要があると思います。

続きまして、

(7) 令和8年度分市民農園の応募状況について事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。
利用者への説明会はいつ開催されますか。

事務局 以前は説明会を開催していましたが、参加されない方も多かったことから、近年は開催していません。利用者には栽培方法等のテキストを配布しています。

5番 北沢委員 市民農園はとても良い事業ですが、トラブルも多いです。

会長 一部ですがルールを守らない利用者がいて、事務局は対応に追われていることもあります。かつては市民農園を対象に栽培コンクールを行っていました。市民農園にも目を向けるよう、対応していく必要もあると思います。

事務局 市民農園運営は様々なトラブルがあり、事務局でも苦慮しているところですが、事務局の対応にも限界があります。なお、市では他の公共施設も含めて定期的に使用料の見直しを行っており、市民農園も視野に入っています。市民視点で市民農園を見た時に、もしお気づきの点があればお知らせいただきたいと思います。

会長 続きまして、

(8) 令和8年度農産物品評会について事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、
（9）令和8年度予算について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、
（10）その他 会議等日程
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

11番 高橋委員

生産組合の会議にて、組合として酷暑対策用として白マルチシートを導入したいという意見がありました。市から各地区での視察研修のバスの補助金がありますが、同じように全地区の生産組合を通して、酷暑対策用として補助を受けることはできますか。

事務局

酷暑対策については今回の農業振興基本計画の策定でも議論になり、これから取り組んでいかなければならない課題であると認識しています。

バスの補助金は視察研修へ補助ですので、同じ組合への補助であっても別件の補助はできないものになります。環境保全であれば、経営体ごとにJAを通して補助できると思いますが、各生産組合に対して酷暑対策用の補助というのは難しいのが現状です。

11番 高橋委員

バスの補助金を使わずに酷暑対策用として白マルチシートの補助に充てるのは難しいということは分かりました。

白マルチを使っている農業者から、黒マルチとはやはり栽培環境が違うということで、秋の品評会に向けて皆で白マルチを取り入れようという話題になったのでお聞きした次第です。

事務局

市の補助金は一件ごとに査定を行い、補助の対象が決まっています。新規の補助対象については予算要求をしていくことが必要になります。

農業者の皆さまには現場で必要な補助が何なのか、ご意見をいただかないと市では必要な補助ができません。今後もぜひ声を上げてほしいと思います。

会長

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

引き続き、農業経営特別委員会を開催しますので、該当委員の皆さまは引き続きご参加をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前11時5分